大阪府流域下水道事業の経営戦略検討懇話会設置要綱

（名称）

第１条　本会は、「大阪府流域下水道事業の経営戦略検討懇話会」（以下「懇話会」という。）と称する。

（目的）

第２条　懇話会は、大阪府流域下水道事業について、公営企業として将来にわたり計画的かつ合理的に事業運営していくための中長期的な経営の基本計画（以下「経営戦略」という）策定の参考とするため、今後の投資・財政計画や事業運営のあり方等について、意見交換、懇談等を行うことを目的とする。

（会議内容）

第３条　会議内容は、次に掲げる事項を基本とする。

　　（１）投資計画に関すること

　　（２）財政計画に関すること

（３）効率化、経営健全化に関すること

（４）その他経営戦略の検討に関すること

（構成員）

第４条　構成員は、流域下水道事業にかかる下水道計画、公営企業会計、事業運営のあり方及び地方財政等に関して専門技術的な助言ができる者（以下「有識者」という。）及び関連する分野に携わる行政関係者とする。

なお、有識者を招へいするための報償費及び旅費については、大阪府附属機関条例第三条及び第四条で定める額を準用する。

（開催時期）

第５条　平成28年１月～平成29年３月の間で概ね四半期に１回開催する。

（事務局）

第６条　懇話会の事務局は、大阪府都市整備部下水道室に置く。

（運営）

第７条　事務局は、会の招集、開催を行う。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、懇話会実施に関し必要な事項は、別途構成員と協議し決定する。

附則　この要綱は平成27年 9月14日から施行する。

　　　　　　　この要綱は平成27年 12月10日から施行する。

　　　　　　　この要綱は平成28年 6月 6日から施行する。

【有識者】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　　名 | 役職等 | 分野 |
| 貫　上　佳　則 | 公立大学法人　大阪市立大学  大学院工学研究科　教授 | 下水道計画に関すること |
| 武　田　宗　久 | 武田公認会計士事務所  公認会計士 | 公営企業会計に関すること |
| 深　澤　　哲 | 一般財団法人 都市技術センター  常務理事 | 事業の運営のあり方等に関すること |
| 砂　原　庸　介 | 国立大学法人 神戸大学  大学院法学研究科・法学部　准教授 | 地方財政等に関すること |
| 佐　藤　雅　代 | 学校法人 関西大学  経済学部　教授 | 地方財政等に関すること |